

---

## 平成19年第6回玖珠町議会定例会会議録(第1号)

---

平成19年12月5日(水)

---

### 1. 議事日程第1号

平成19年12月5日(水) 午前10時開議(開会)

- 第1 会議録署名議員の指名
  - 第2 会期の決定(議会運営委員長報告)
  - 第3 議長の諸般の報告
  - 第4 議案の上程(議案第75号から議案第87号)
  - 第5 町長の諸般の報告並びに提案理由の説明
  - 第6 請願並びに陳情の上程(陳情3件)
  - 第7 委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑
- 

### 1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
  - 日程第2 会期の決定(議会運営委員長報告)
  - 日程第3 議長の諸般の報告
  - 日程第4 議案の上程(議案第75号から議案第87号)
  - 日程第5 町長の諸般の報告並びに提案理由の説明
  - 日程第6 請願並びに陳情の上程(請願3件)
  - 日程第7 委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑)
- 

### 出席議員(16名)

1 番	尾 方 嗣 男	2 番	工 藤 重 信
3 番	河 野 博 文	4 番	菅 原 一
5 番	佐 藤 左 俊	6 番	柳井田 英 徳
7 番	松 本 義 臣	8 番	清 藤 一 憲
9 番	江 藤 徳 美	10 番	宿 利 俊 行

11番	秦	時雄	12番	高田	修治
13番	藤本	勝美	14番	日隈	久美男
15番	後藤	勲	16番	片山	博雅

欠席議員（なし）

---

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	芝原哲夫	福祉係長	横山弘康
------	------	------	------

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林公明	副町長	日隈紀生
教育長	西野重正	総務課長 兼自治振興室長	坪井万里
企画財政課長	秋吉徹成	税務課長	大塚章雄
福祉保健課長	松山照夫	住民課長	中尾拓
建設課長兼 公園整備室長	合原正則	農林課長兼 農業委員会 事務局長	麻生長三郎
商工観光課長	河島広太郎	水道課長	佐藤健一
会計管理者兼 会計課長	大蔵喜久男	人権同和啓発 センター所長	吉野多紀江
学校教育課長	宿利博実	社会教育課長 兼中央公民館長	小川敬文
社会教育課参事	森高三	わらべの館館長	酒井恵一郎
行政係長	村木賢二		

---

上程議案

議案第75号	玖珠町職員の給与に関する条例の一部改正について
議案第76号	玖珠町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
議案第77号	玖珠町国民健康保険税条例の一部改正について
議案第78号	玖珠町税特別措置条例の一部改正について
議案第79号	玖珠町過疎地域自立促進計画の一部変更について
議案第80号	土地の取得について
議案第81号	平成19年度消防施設整備事業消防ポンプ自動車購入契約の締結について

- 議案第82号 町道路線の認定について  
議案第83号 平成19年度玖珠町一般会計補正予算（第4号）について  
議案第84号 平成19年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について  
議案第85号 平成19年度玖珠町簡易水道特別会計補正予算（第2号）について  
議案第86号 平成19年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について  
議案第87号 平成19年度玖珠町水道事業会計補正予算（第2号）について
- 

午前10時00分開議(開会)

○議長(片山博雅君) おはようございます。

開会に先立ちまして、報告いたします。本日の会議に穴井議事係長病気のため欠席しておりますので、議事事務進行を福祉保健課横山福祉係長にお願いしております。

ただ今の出席議員は16名です。

会議の定足数に達しております。

地方自治法第113条の規定により、平成19年第6回玖珠町議会定例会は成立しました。

よって、ここに開会を宣言し、ただちに本日の会議を開きます。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(片山博雅君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において

4番 菅原 一 君

12番 高田 修治 君

の2名を指名いたします。

#### 日程第2 会期の決定

○議長(片山博雅君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会委員長に、委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長日隈久美男君。

○議会運営委員長(日隈久美男君) 皆さんおはようございます。議会運営委員会の協議結果についてご報告いたします。

平成19年第6回玖珠町議会定例会の開会にあたり、去る11月28日議会運営委員会を開催いたしました。今期定例会に上程されます議案につきまして、執行部の出席を求め、概略の説明をいただき、

会期日程並びに議案の取扱いについて慎重に協議を行いました。

会期日程につきましては、お手元にあらかじめ配付してあります日程表のとおり、本日12月5日から12月18日までの14日間といたしたいと思いをします。

今期定例会に上程されます議案は、条例の一部改正案件4件、過疎地域自立促進計画の一部変更案件1件、土地の取得案件1件、契約締結案件1件、町道路線認定案件1件、平成19年度一般会計補正予算案件1件、平成19年度特別会計補正予算案件3件、平成19年度事業会計補正予算案件1件の、13議案と陳情3件であります。

次に、本定例会の一般質問者は9名であります。したがって、一般質問は、12日、午前2名、午後3名、13日、午前2名、午後2名の日程で行いたいと思いをします。

どうか本定例会の慎重なるご審議と議会運営に格段のご協力を承りますようお願い申し上げまして、議会運営委員会の報告を終わります。

○議 長(片山博雅君) ただ今、議会運営委員長より委員会協議の結果について報告がありましたが、今期定例会の会期は、本日12月5日から12月18日までの14日間といたしたいと思いをしますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長(片山博雅君) 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日12月5日から12月18日までの14日間と決定いたしました。

### 日程第3 議長の諸般の報告

○議 長(片山博雅君) 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

去る11月26日、講師に大分合同新聞社編集局特別編集委員・顧問可兒敦彦氏を招き、日田玖珠議長会主催の研修会を玖珠町で開催、玖珠郡、日田市議会議員との情報交換、意見交換を行い、交流を深めたところです。

また、11月30日には、第51回町村議会議長全国大会が東京NHKホールで開催され、「真の分権型社会の創造を目指して」をスローガンに、特別決議2件、要望23件、各地区要望9件で、九州地区は「九州地方における交通網の整備促進に関する要望」などを決議し、終了いたしました。

また、大会終了後、「自立・自尊・自給率」と題して菅原文太氏の特別講演が行われました。

以上で議長の報告を終わります。

### 日程第4 議案の上程(議案第75号から議案第87号)

○議 長(片山博雅君) 日程第4、議案の上程を行います。

今期定例会に提出されました議案第75号から議案第87号までの13議案について、一括上程したい

と思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（片山博雅君） 異議なしと認めます。

よって、今定例会に提出されました議案第75号から議案第87号までの13議案につきましては、一括上程することに決定しました。

#### 日程第5 町長の諸般の報告並びに提案理由の説明

○議 長（片山博雅君） 日程第5、町長に諸般の報告並びに提案理由の説明を求めます。

小林町長。

○町 長（小林公明君） おはようございます。

本日、ここに平成19年第6回玖珠町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、年末何かとご多忙の中、また、お寒い中にも関わりませずご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、12月議会開会のこの時期、私どもにとりまして最も気になりますのは、来年度（平成20年度）の政府予算編成の状況についてでございます。ご案内のことと思いますけれども、政府の経済財政諮問会議、引き続き歳出の削減を進めることや、あるいは、地方を再生する施策を講じるということなどを柱といたしました「2008年度政府予算の編成に係る基本方針」というものを取りまとめた、一昨日取りまとめまして、昨日の午前の閣議で決定したというふうに思っております。この経済財政諮問会議の2008年度予算編成方針基本方針につきましては、実は、19年の10月1日に内閣総理大臣の所信表明が行われる中で、三位一体の改革などこれまでの構造改革を進める中で生じてきた地域間の格差の問題については、その実体から目をそらすことなく、政策に工夫を重ね、丁寧に対応する地域再生への構造改革を進めていくということを所信表明で総理が表明してるところでございます。

この10月1日の所信表明を受けまして、福田首相を本部長とする政府の地域活性化統合本部におきましても、11月30日午前の会合で、増田総務大臣を中心にまとめました、来年度からの地方再生戦略、増田プランというふうと呼ばれておりますけれども、これが決定されておきまして、この増田プランの内容につきまして、昨日の午前中の閣議で、来年度予算編成方針のこの予算編成の基本方針というものが作られている、盛り込まれているようでございます。

この地方再生戦略につきましては、地方の元気再生事業として、観光資源の開発や中山間地の交通手段確保などに向けました創意工夫ある新規事業について、各都道府県で複数の箇所、この事業の実験段階から交付金を助成するというものであります。

また、地方法人2税など、いわゆる地域間の税源の偏在というものを是正していくための具体策、さらに、これに関連して、普通交付税が減らないように普通交付税の特別枠の中にですね、この法人2税の調整に係るものと同額の枠を設けて、地方の財源が確実に増えるようにするというふうなこと

が謳われているわけでありませう。

また、大分県も、現在予算編成の時期でありまして、政府と同様に、この予算編成作業を今進めてるわけでありませうけれども、県財政も、ご案内のように積極的な企業誘致等によりまして、税収にその効果が表れてきているものの、地方交付税の削減、あるいは高齢化の進行に伴います扶助費等の義務的経費の増嵩などによりまして、財政運営はますます厳しくなると予想しておりまして、大分県としても、国に対する地方財政予算関係の獲得を働きかけてるところでございます。

玖珠町といたしましても、地方交付税の増額あるいはこの復元と申しますか、5年前の地方交付税のベースに戻してくれという復元、あるいは税源の偏在の是正、そういうことを求めまして、11月には、地方6団体によりまして「地方分権推進大会」あるいは「全国町村長の決起大会」そういうものに参加するとともに、大分県内の地方6団体独自で、それぞれの代表とともに、県選出国会議員や関係省庁に要請活動を行ってきてるところであります。

当町の来年度予算編成につきましては、ただ今申し上げましたような国の行財政改革の当町に及ぼす具体的な影響というものは、現時点で未確定でございます。また、国の予算編成そのものも、国会の関係でなかなかこの年度内の成立というものが懸念されているような状況にあるわけでございますが、いずれにしても、この税、交付税というものの大幅な増額は期待できないというふうに考えておりまして、町としては、引き続き、現在取り組んでおります「行財政改革集中プラン」これの着実な実施が避けられない、是非必要であるというふうに考えております。

ただ、先ほど申し上げましたとおり、地方の再生あるいは地域間格差の是正という流れは確実に芽出しをしておりますし、そういう流れが生じてきているというふうに思っております。したがって、町としては、継続事業というものを着実に来年度は実施するとともに、将来、当町の行財政基盤の強化につながるような産業の振興策、そういうものについては前向きに取り組む必要があるのではないかというふうに考えており、このような視点で来年度の予算編成に取り組みたいというふうに考えてるところであります。

来年度予算編成につきましては以上でありまして、次に、町政諸般の報告、第5回の玖珠町議会定例会以降の町政諸般の報告をさせていただきます。

まず、2007年度全日本社会人ホッケー選手権大会についてであります。

いわゆる第63回の国民体育大会ホッケー競技のリハーサル大会として行われたわけでありませうが、全国の各ブロック予選を勝ち抜いた男子24チーム、女子12チームの計36チームが、メルヘンの森スポーツ公園及びお隣の九重町生きいきランドに集いまして、10月20日から24日までの5日間、天候にも恵まれて熱戦が繰り広げられたところでありませう。議員各位におかれましては、早朝よりご多忙な中ご臨席応援をしていただきまして、感謝申し上げます次第でございます。

大会には、大分県から男女ともに地元のホッケーチームが出場いたしまして、男子は2回戦、女子は1回戦で、いずれもペナルティストローク戦で、PS戦の末に惜しくも敗退をいたしました。しかしながら、男子チームは社会人大会において実に10年ぶりの勝利を挙げ、来年の本国体に向けた取組

みの足がかりとなったところであります。また、女子は、本大会で活躍した他チームからのふるさと選手としての登録も見込まれ、今後の練習を重ねることによりまして、本国体での活躍が期待できると思われまます。

今回のリハーサル大会におきましては、全国から訪れたホッケー選手あるいはホッケーの関係者から、会場の、メルヘンの森スポーツ公園が大変高い評価を受けたところであります。従来から、メルヘンの森スポーツ公園のホッケー場につきましては、いろんな方から評価をいただいておりますけれども、そのこともございまして、来年4月の北京オリンピックへの出場を目指します、日本代表男子チームの強化合宿が、今月12月の11日から14日間の日程で、メルヘンの森スポーツ公園で実施されることが決定いたしました。日本代表の合宿、いわゆるオールジャパンでありますけれども、このような地方で行われることは異例でございまして、大変光栄に存じているところでございます。今後、早速、町民の皆様にもお知らせをして、チームの歓迎をいたしたいというふうに考えてるところでございます。議員各位の一層のご理解とご協力をお願いする次第でございます。

次に、第7回のカウベルランド里山まつりについて申し上げます。

去る10月6、7の2日間、カウベルランドくすにおきまして、第7回カウベルランド里山まつりが開催されました。一昨年から、開催の目的を畜産振興に主眼を置くことといたしまして、子どもを対象にした豚のロデオ、ヤギの乳しぼり体験、親子によりますラッピングロール転がしなどを、昨年に引き続き取り組んだところであります。

畜産を全面に押し出した催しを行いまして、両日とも天候に恵まれ、県内外はもとより福岡県など他県からも多くの参加者がみえられ、大いに賑わったところであります。今後は玖珠町の畜産振興に寄与するとともに、畜産のお祭りとして広範な畜産団体とともに地域コミュニティでの、より地域に密着した地域による祭りへと発展させていきたいというふうに考えております。

次に、第4回の玖珠町・JA玖珠九重農業祭について申し上げます。

11月の3日、4日の2日間、玖珠川河川敷におきまして、第4回玖珠町・JA玖珠九重農業祭が開催されました。本年も、昨年と同様に多くの農畜産物が出品され、実りの秋を実感できる内容でございました。2日間とも、汗ばむほどの好天に恵まれまして、郡内外はもとより、他県からも多くの参加者が見えられたところでございます。

また、従来から、地域間交流として交流をし続けておりました津久見市の方々、福岡市長住地区の方々、さらに、当町のメルヘン大使にも農業祭を見学していただき、歌謡ショーやステージイベントを楽しんでいただいたところでございます。

また、各コーナーでの農産物の販売も好評で、品切れ状態となりまして、畜産の一部コーナーでは長蛇の列ができるなど大変盛況でありました。来年も、穏やかな気候であることと、農作物の豊作をお祈りする次第であります。

次に、畜産関係でありますけれども、第9回の全国和牛能力共進会(全共)について申し上げます。

去る10月の11日から4日間、鳥取県米子市におきまして、和牛のオリンピックといわれておりま

す「第9回全国和牛能力共進会」が開催されました。出品頭数494頭の和牛が、種牛の部と肉牛の部において、日本一を目指して競い合ったところでございます。

審査の結果、惜しくも天皇杯は逃したものの、種牛の部第6区におきまして、総合評価分でありまして、日出生小野原の衛藤昇さんが、同区トップであります農林水産大臣賞を受賞したのをはじめ、町内から出場しました全9頭が上位入賞を果たし、豊後玖珠牛の銘柄確立を見事果たしたところであります。

また、10月に開催されました大分県農林水産祭の畜産部門では、「第68回大分県畜産共進会」が開催され、町内からは繁殖牛の部4頭、肉牛の部2頭、乳用牛の部6頭が出場し、それぞれの部門において飼養管理技術や改良技術の成果を競い、いずれの部門においても上位入賞を果たしたところであります。

次に、日出生台演習場に係ります協定の更新について申し上げたいと思います。

まず、日出生台演習場の使用等に関する協定、自衛隊との使用に関する協定でございますけれども、これにつきましては、今年の6月26日付けで、自衛隊西部方面総監より更新についての照会があったところであります。事務レベルでの協議を重ねまして、基本的に前の協定、従来の協定の内容で19年9月17日付けで協定更新を行ったところであります。

また、日出生台演習場の米軍使用に関する協定、在沖縄米軍海兵隊の150ミリ榴弾砲の演習に伴う協定でございますけれども、この協定の更新につきましては、住民の安心・安全を最重点課題として、県及び関係市町で構成します、いわゆる四者協で取り組む中で、平成19年11月1日付けで更新を行ったところであります。

これまで協定が果たした役割は、極めて重要であるというふうに考えてるところでございます、今後も、米軍の移転訓練が行われるのであれば、この協定は是非必要であるとの認識で取り組んできたところであります。

また、機関銃等小火器の実弾射撃訓練の受け入れに当たっても、住民の安全確保や不安解消等の観点から、条件を国の方に提示してきたところであります。

今回の締結協定にあたり、いわゆる四者協が提示したこれらの条件が、国にとりましては厳しい内容であったというふうに思いますけれども、国におきましては、私ども地元の意向を重く受け止めていただき、四者協の要求をすべて満たしていただいたところであります。今後、この協定に沿って、国と私ども地方が連携を密にしながら、住民の安心・安全の確保に全力を尽くしてまいりたいというふうに考えているところであります。

以上で町内町政の報告を終わります、今議会に提案しております議案の提案理由の説明をさせていただきます。

議案集をお開きいただきたいと思います。議案集の1ページをお開きください。

議案の第75号は、玖珠町職員の給与に関する条例の一部改正についてでございます。

本案は、国及び大分県の人事院及び人事委員会の勧告に基づきまして、公務員給与が民間給与に比

較して1,352円、一時金が0.06月分下回っていたことから、勧告では、初任給を中心に若年層、若い職員に限定して月例給を引き上げ、一時金を0.05月分引き上げますとともに、少子化対策の推進に配慮して子ども等に対する扶養手当を500円引き上げる勧告を受けて、当町条例の所要の改正をするものでございます。

条例改正の詳細につきましては、お手元の黄色い表紙参考資料集の1ページから3ページにかけて、関係条例の新旧対照表を明記してございますので、ご覧いただきたいと存じます。

続きまして、議案集の6ページをお開き願います。

議案の第76号、玖珠町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてであります。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に準じまして、再度の育児休業をすることができる特別の事情等、その他法改正に準じた所要の改正をするものでございます。

いずれも、育児休業等に関する法律の改正に伴うものでございます。

黄色い表紙の参考資料の4ページから7ページにかけて、関係条例の新旧対照表を添付してございますので、ご覧いただきたいと思います。

議案集の9ページでございます。

議案の第77号は、玖珠町国民健康保険税条例の一部改正についてでございます。

本案は、健康保険法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令の一部改正によりまして、国民健康保険税の徴収方法について、これまで普通徴収のみであったものが、20年の4月から新たに特別徴収が実施されることになったことによりまして、関係条例の整備をするものでございます。特別徴収に係る法改正に伴いまして、条例の整備をするものでございます。

同じく参考資料集の8ページから18ページに新旧対照表を記してございますので、載せておりますので、ご覧いただきたいと思います。

議案集の13ページをお開き願います。

議案第78号、玖珠町税特別措置条例の一部改正についてであります。

本案は、企業立地の促進等による地域におきます産業基盤の形成及び活性化に関する法律という法律の制定に伴いまして、企業立地を促進すべき区域内において、指定集積業種の事業の用に供する施設に係ります固定資産税、この課税免除を行うために関係条例の整備をするものであります。固定資産税の課税免除を行うために関係条例の整備をするものでございます。

参考資料集の19ページから21ページに關係の条例の新旧対照表を載せてございますので、ご覧いただきたいと思います。

議案集の15ページであります。議案の第79号は、玖珠町過疎地域自立促進計画の一部変更についてでございます。

本案は、平成16年12月20日付けで議決いただきました、現在の玖珠町過疎地域自立促進計画、これにつきましてはの変更が生じたために、議会の議決を求めるものでございます。

計画の具体的な内容につきましては、参考資料集の22ページに過疎地域自立計画（平成17年度か

ら21年度)の計画が記載しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

次に、議案集の16ページでございます。

議案の第80号は、土地の取得議決についてであります。

本案は、玖珠町総合運動公園の用地として土地を取得するため、地方自治法第96条第1項及び玖珠町有財産条例の第2条の規定に基づきまして、議会の議決を求めるものでございます。

総合運動公園の用地取得につきましては、前回第5回の定例会以降、本定例会までに交渉が終了いたしました7名の方につきましては、取得面積及び取得価格を一括して提案させていただくものでございます。

参考資料集の23ページに今回取得予定をいたしております用地を青い色で表記しておりますので、取得予定地をご覧いただきたいと思います。

次に、議案集17ページをお開き願います。

議案第81号は、平成19年度消防施設整備事業消防ポンプ自動車購入契約の締結についてでございます。

本案は、消防ポンプ自動車購入に係ります契約を締結するために、自治法第96条第1項第8号及び玖珠町有財産条例第2条の規定に基づきまして、議会の議決を求めるものであります。

参考資料集の24ページ及び25ページに消防ポンプ自動車購入の仕様書を添付しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

次に、議案集の18ページをお開き願います。

議案集の18ページは、議案第82号、町道路線の認定についてでございます。

本案は、町道に認定するために、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。烏屋・藤木線につきましては、畜産基盤再編総合整備事業によります道路拡幅事業が完了したことに伴うもの、また、日出生の松場線につきましては、圃場整備事業によります改良工事が完了したことに伴い、町道に認定するものであります。

参考資料集の26ページ及び27ページにそれぞれの路線の位置図を表示しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

次に、議案の第83号は、平成19年度玖珠町一般会計補正予算(第4号)についてであります。

補正予算書は別冊となっております。平成19年度玖珠町一般会計補正予算書1ページをお開き願います。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,296万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ79億6,852万8,000円といたすものでございます。

予算書の7ページをお開きください。

第2表 地方債補正であります。フォスター電気の跡地に誘致いたしました、九州南部化成株式会社が行います施設整備についての貸付に係るもの、いわゆるふるさと融資でございますが、後ほど歳出のところでご説明申し上げますが、この貸付に係るものを追加いたしまして、広域農道及び圃場

整備の負担金の事業報告に事業変更に伴う限度額の変更を行うものでございます。

続きまして、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

予算書の11ページお開き願います。

13款2項2目民生費の負担金662万円及び15款1項1目民生費国庫負担金、節欄でありますけれども、1,147万2,000円の増額は、保育所の入園児童数が増加しておるために、児童措置費を増額計上したものでございます。

金額的に大きいものは、次に13ページをお開きいただきたいと思えます。

19款の1項1目繰入金でございますが、総合運動公園建設事業について、用地購入の平成20年度分の一部を前倒しして、補助金を受けまして充当することとし、不足分について基金分を繰り入れるものでございます。

次に、歳出でございますが、16ページをお開き願います。

2款1項7目の企画調整費1億3,700万円につきましては、先ほど地方債のところでご説明いたしました、九州南部化成株式会社が行います施設整備の資金として貸付を行うものでございます。町が貸付金全額を民間の金融機関から借り入れまして、その貸付元金を南部化成さんの方が複数年にわたって償還していただくこととなります。町借入の利子につきましては本町が負担することとなりますけれども、このふるさと融資に係ります利子につきましては、地方交付税によりまして一部が財源措置されることになっております。

20ページをお開き願います。

4款1項1目の保健衛生総務費、13節委託料でございます。674万3,000円につきましては、乳児医療費の増加に伴いまして委託料を増額するものでございます。

24ページをお開き願います。

24ページ、8款2項5目特定防衛施設周辺整備事業1,096万2,000円の増額がございますが、これにつきましては、平川旧道線の改良工事を追加いたしますとともに、中島線等その他の事業において事務費の調整等を行うことによりまして補正をするものでございます。

次にページ25ページでございますけれども、8款4項4目総合運動公園建設事業2,011万7,000円につきましては、平成20年度の計画分の用地購入を前倒しして一部実施するものでございます。

31ページをお開きください。

31ページ、11款2項1目であります。道路橋梁災害復旧費4,649万1,000円の減額は、先の災害査定におきまして、復旧工事の工法の変更を求められたこと等により減額査定となったもので、所要額の補正減を行うものでございます。

以上が一般会計補正予算（第4号）についての内容でございます。

次に、議案の第84号は、平成19年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてでございます。別冊となっております。

玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、1ページ既定の歳入歳出予算の総額に

歳入歳出それぞれ5,784万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24億1,355万7,000円とするものでございます。

補正の主なものにつきましては、一般被保険者と退職被保険者数の異動に伴いまして、この額の組み替えをするものでございますので、具体的な内容についての説明は省略をさせていただきたいと思っております。

次に、議案の第85号であります。同じく別冊であります。平成19年度玖珠町簡易水道特別会計補正予算(第2号)についてであります。予算書は別冊となっております。

補正の主なものにつきましては、現在、財政健全化計画を決定いたしておりますけれども、この財政健全化計画が当該地方公共団体の行財政改革に相当程度資すると認められた場合は、補償金免除での公営企業金融公庫債、企業債の繰上償還ができることになったものであります。その場合に、健全化計画を認められた場合には、償還日が20年の3月1日ということになりますので、この公営企業債の繰上償還を今回の補正予算で計上させていただいたところであります。

財政健全化計画が行財政改革に一定以上の影響が認められるという場合に限り、この企業債の繰上償還が認められることになったところでございます。

具体的内容につきましては、説明を省略させていただきたいと思っております。

次に、議案の第86号は、19年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)についてであります。同じく別冊となっております。

本案は、保険給付費の決定見込みに伴う組み替えでございます。主な補正の内容は、保険給付費の決定見込みに伴います組み替えでございます。

内容についての説明は省略をさせていただきます。ご覧いただきたいと思います。

議案第87号は、19年度玖珠町水道事業会計補正予算(第2号)についてであります。予算書は別冊となっております。

補正予算書の1ページであります。今回の補正は職員の異動、あるいは給与の改定、退職積立金の率の変更によるものであります。主なものでございまして、それが主なものでございまして、それぞれの内容は省略をさせていただきたいと思っております。

以上、条例の一部改正案件が4件、過疎地域自立促進計画の一部変更案件1件、土地の取得案件が1件、消防ポンプ自動車購入契約の締結案件1件、町道路線の認定案件1件、平成19年度の補正予算案件5件の、計13議案を上程させていただいたところでございます。

議員の皆さんにおかれましては、何とぞ慎重にご審議のうえ、早期にご承認を賜りますようお願い申し上げます。提出議案の説明を終わらせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

## 日程第6 請願並びに陳情の上程

○議 長(片山博雅君) 日程第6、請願並びに陳情の上程を行います。

お手元に配付してあります文書表のとおり、陳情3件が提出されております。

これを上程いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山博雅君） 異議なしと認めます。

よって、陳情3件は、上程することに決しました。

#### 日程第7 委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑

○議長（片山博雅君） 次に日程第7、委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑を行います。

基地対策特別委員会委員長河野博文君。

○基地対策特別委員長（河野博文君） こんにちは。それでは、基地対策特別委員会の報告をいたします。

基地対策特別委員会報告（閉会中）

平成19年第5回玖珠町議会定例会において、基地対策特別委員会に閉会中の継続審査の付託を受けた件につきまして、その結果を報告します。

平成19年10月17日 執行部とともに九州防衛局、西部方面総監部を訪ね、要望書を提出しました。

九州防衛局への要望内容は

- 基地周辺対策費の増額確保について
- 障害防止事業の助成について
- 住宅防音の助成について
- 民生安定事業の助成について
- 特定防衛施設周辺整備調整交付金について
- 戦車道の整備について
- 日出生台演習場米軍使用について

また、西部方面総監部への要望内容は

- 日出生台演習場の自然環境保持
- 各種演習時における安全対策
- 演習場及び駐屯地周辺の障害防止対策

などを強く要望しました。

平成19年10月30日から31日 執行部とともに防衛省に陳情を行いました。30日は大分県選出の国会議員を訪問し、翌31日に防衛省で石破防衛大臣と直接お会いするとともに、町長・議長を中心として意見交換を行いました。

大臣への陳情には衛藤征士郎代議士も同席し、町長が玖珠町の現況説明を行い、その後演習場周辺

整備（特に防衛専用道路）駐屯地周辺整備及び安全対策等の陳情を行いました。

石破大臣から「防衛専用道路については、財源的に厳しい時だが環境調査等の費用について計上し、今後検討していきたい。」という回答をもらいました。

平成19年11月30日執行部出席のもと、基地対策特別委員会を開催しました。

執行部より、日出生台演習場問題協議会「四者協」の経過について（「日出生台演習場の米軍使用に関する協定の更新」について）の説明があり、9月14日に予定された協定締結が延期されていたが、10月16日に四者協で合意に達し、11月1日に協定の締結を行った。

その中で、日出生台演習場における米軍実弾射撃訓練の実施に際しては、訓練の拡大にならないよう、平成18年11月1日に締結した「平成18年度小火器実弾射撃訓練に係る福岡防衛施設局と四者協との協議について（議事確認）」の内容を米軍実弾射撃訓練の都度、改めて米側に確認するなど誠意をもって対応するという確認書を作成し、協定締結を行った。

との報告を受けました。

委員会としては、基地問題の対応について、執行部とともに問題解決に向けて努力することを確認し、本委員会は引続き継続審査とすることに決しました。

以上で報告を終わります。

○議 長（片山博雅君） 基地対策特別委員会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（ な し ）

○議 長（片山博雅君） 以上で継続審査の報告並びに委員長報告に対する質疑を終わります。

以上をもちまして本日の日程はすべて終了しました。

お諮りします。

明日は議案考察のために休会とし、明後日7日は議案質疑といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（片山博雅君） 異議なしと認めます。

よって、明日は議案考察のために休会とし、明後日7日は議案質疑とすることに決しました。

本日はこれにて散会をいたします。ご協力ありがとうございました。

午前11時11分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成19年12月5日

玖 珠 町 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員